

令和3年4月28日	
資料提供	
担当課（室）	資源管理課
担当者	井手・山内
電話	073-441-3010

和歌山県内水面漁業振興計画（案）に関する意見募集について

本県の内水面漁業の振興を図るため、内水面漁業の振興に関する法律（平成26年6月27日法律第103号）第10条第1項に基づき、和歌山県内水面漁業振興計画（案）を別添資料のとおり取りまとめましたので、下記により県民の皆様からの御意見を募集します。

記

- 意見の募集期間
令和3年4月28日（水）から令和3年5月27日（木）まで
※郵送の場合は当日必着
- 資料の閲覧方法
 - 和歌山県ホームページ
 - 県民意見募集ページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/000200/ikenbosyu_index.html)
 - 資源管理課ホームページ (<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/071500/shigen.html>)
 - 閲覧資料の備え付け場所
 - 県庁資源管理課（県庁東別館4階）
 - 県庁情報公開コーナー（県庁本館2階）
 - 各振興局農林水産振興部農業水産振興課

※閲覧時間：午前9時から午後5時45分（土、日、祝日を除く）
（情報公開コーナーは午後5時まで）
- 意見の提出方法
件名に「和歌山県内水面漁業振興計画（案）に関する意見」と明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。
 - 郵送 〒640-8585（住所記載不要） 県庁資源管理課あて
 - FAX 073-432-4124
 - メール e0715001@pref.wakayama.lg.jp
- 意見の提出に係る留意事項
 - 様式は自由ですが、以下の内容を記載してください。
①住所 ②氏名 ③電話番号 ④該当箇所 ⑤御意見
※別紙様式例を御参照ください。
 - 御意見は簡潔かつ明瞭に、日本語で記入してください。
 - 口頭及び電話での御意見は、受付をしませんので、御了承ください。
- 提出いただいた意見の取扱い
 - 御意見に対する個別の回答はしませんので、御了承ください。
 - 類似する意見を取りまとめ、県の考え方とともに県ホームページで公表します。
（住所、氏名及び電話番号は公表しません。）
 - 単に賛否を示した意見や趣旨が不明瞭なもの、本計画（案）に関係のない意見等については、県の考え方を示すことはしません。
 - 提出いただいた書類は返却しません。
 - 御記入いただいた個人情報、今回の意見募集以外には使用しません。
- お問い合わせ先
和歌山県農林水産部水産局資源管理課 漁業調整班
TEL:073-441-3010（直通） FAX:073-432-4124

和歌山県内水面漁業振興計画(案)に関する意見

氏名		電話番号	
住所	〒		
(該当箇所)			
(意見内容)			

【提出先】

〒640-8585(住所記載不要) 和歌山県農林水産部水産局資源管理課

FAX 073-432-4124

メール e0715001@pref.wakayama.lg.jp